

平成30年度

市長施政方針

賑わいも暮らしやすさも
共に創る公益のまち酒田
を目指して



酒 田 市

酒田市議会平成30年3月定例会にあたり、平成30年度の施政方針について述べさせていただき、市議会の皆様並びに市民の皆様から市政運営に対するご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成30年度は、新しい総合計画がスタートする年です。この総合計画は、平成28年度から2か年かけて広く市民の皆様から参加いただいた「総合計画未来会議」での議論を踏まえて策定しました。この計画は、10年後の酒田市が目指す「まち」の姿を多くの市民の参画を得てまとめたものであり、さまざまな分野でまちの繁栄を表す、言うならば酒田市の大繁盛計画と捉えています。

そして平成30年度予算は、人口減少の荒波の中、この新総合計画に基づく「まち」の創生につなげていくために本市が全力航行する予算と考えています。

今、本市にとって重要なこと、それは、「産業おこし」、「人づくり」、「安全・安心」そして「市民協働」です。そのために、このたびの予算編成では、

- 一 産業振興まちづくりセンターを核とした仕事おこし、まちおこしの推進力の強化
- 一 文化芸術、歴史を重視した「まち」と「ひと」の魅力磨き
- 一 生命と暮らしを支える仕組みのステップアップ
- 一 まちづくりを自分事として取り組む市民力の形成

この4点に注力しました。

一つ目は「産業おこし」です。産業振興まちづくりセンターは「つなぐ」をテーマに、生産者と企業、企業と企業、人と人、生産地と消費地をつなぐことで、仕事おこし、まちおこしを推進し、酒田の創生を誘導します。

二つ目は「人づくり」です。「まち」と「ひと」をいきいきと輝かせるためには、文化芸術、歴史の力が大切です。日本ジオパークや日本遺産の認定、そしてこのたびの酒田市文化芸術基本条例の制定などを契機に、文化芸術、歴史の力を酒田の魅力磨きのツールとして活かす考えです。

三つ目は「安全・安心」です。医療や保育などの健康福祉分野においては、関係機関との連携を強化し、病児病後児保育の送迎支援、救急車から医師に心電図データ等を送信するシステムの導入など、市民の皆様生命と暮らしを支える体制の充実に努めていきます。

四つ目は「市民協働」です。私は、市長就任の際に、「賑わいの創出に向けて、人財と風土が支える産業・交流都市」の実現を掲げました。「人財」いわゆる「人が財産」の形の一つを、新総合計画の策定過程に求めました。多くの市民の参加を得て、少人数のグループに分かれ、じっくり一人ひとりの意見を聴く作業を繰り返し行い、いただいた意見はできる限り計画に反映しました。市職員だけでなく市民の皆様からも、「聴く」という作業を通して、互いの力を地域づくりに引き出す役割を担っていただきました。こうした取り組みが、早稲田大学マニフェスト研究所などが主催するマニフェスト大賞優秀賞の受賞につながりました。引き続き、まちづくりを自分事として取り組む市民力の形成のため、市民参画を意識して施策を進めていきます。

新総合計画は、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方を踏襲するとともに、市民共有の指針としての計画になるよう心掛けました。

平成30年度は、この新総合計画に基づき、「人口減少の抑制」「市民所得の向上」「酒田市に住み続けたいと思う市民を増やす」この三つの目標を達成するため、政策、施策を展開していきます。

それでは、平成30年度の主な取り組みについて、新総合計画の政策の体系順に申し上げます。

1 未来を担う人材が豊富な酒田

(1) 協働の芽吹きとなる市民参加があふれるまち

新年度からスタートする総合計画の作成については、延べ1,300人を超える市民の参加を得て「みんなでつくる」の基本姿勢で取り組んできました。平成30年度も市民との対話型の事業に取り組み、市民の市政参画の機会を増やしていきます。あわせて、SNSの積極的な活用や、広報紙をあまり読まない小中学生、高校生から興味を持ってもらうための取り組みを進めていきます。

市民活動の支援については、公益活動支援センターと社会福祉協議会のボランティアセンターの一体的運営のため、「ボランティア・公益活動センター」として、市民にわかりやすく名称を統一しました。引き続きボランティア活動、市民活動を実践する人材を育成するとともに、地域のボランティア活動等をコ

ーディネートすることができる人材の育成に、東北公益文科大学と連携し取り組んでいきます。

(2) 大学とともにつくる「ひと」と「まち」

平成29年度に、東北公益文科大学に開設した産業振興寄附講座を軸に地域のIT人材の育成に取り組むとともに、コワーキングスペース「アンダーバー」の運営、学生の街なか活動を促進するための「るんるんバス利用支援」、グローバル人材の育成、小中学生の学習支援など、各種の連携事業を継続実施しながら、市と大学が一体となった「大学まちづくり」を進めていきます。

東北公益文科大学を卒業後、酒田に居住し就業する若者を対象とした奨学金の返還支援を継続し、同大学生の地元定着を促進するとともに、大学、高校、本市の三者で連携した地域理解プログラムを展開し、地域課題の発見や多様な働き方・生き方との出会いによる若者の地元定着と回帰のきっかけづくりに努めます。

(3) 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち

子どもたちの学力向上対策については、小中一貫教育についての調査・検討を継続するとともに、ALT（外国語指導助手）による小中学校の英語指導や平成27年度から取り組んでいる「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」を引き続き実施していきます。また、教員の多忙化の要因の一つとなっている部活動の指導については、教職員の働き方改革の取り組みの一つとして、県と連携して部活動指導員を計画的に配置することにより、教員の負担軽減を図ります。

本市にある知的資源を活用し、小中学校、高校等と連携した特色のある教育を進めるため、新たに小中高連携ものづくり教室事業を実施し、ものづくりの楽しさを体験できる授業を展開します。加えて、地域のさまざまな人や企業等から多様な生き方を学び、地元酒田を再認識してもらえような、各小中学校提案のプロジェクト型事業を支援するキャリア教育推進事業を実施します。

文化芸術推進計画に基づき配置されるアートコーディネーターを活用することで、子どもたちの文化芸術に触れる機会の充実や活動のしやすさの向上、本市の文化資源に対する誇りの醸成につなげていきます。

2020年からの本市の教育行政の基本的な方向性と施策を定める教育振興基本計画の策定に着手します。同時に生涯学習推進計画、スポーツ推進計画の

策定を進めることにより、教育振興基本計画との共通理念のもと、講ずべき施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

子どもたちにより良い教育環境を提供するため、松山小学校の改築、田沢小学校の耐震化および松陵小学校屋内運動場の改修を進めていきます。また、学校トイレの洋式化も計画的に行っていきます。

県が計画している庄内地域への中高一貫校の設置については、本市の考え方を引き続き県に丁寧に説明していきます。

(4) 学びあい、地域とつながる人を育むまち

文化芸術基本条例の制定および文化芸術推進計画の策定により、今後は文化芸術推進をまちづくりの旗印の一つに掲げ取り組んでいきます。市民の自主性を尊重し、誰もが文化芸術を享受し創造できる環境を整えるとともに、観光、まちづくり、国内外の交流、福祉、教育、産業その他の分野における施策との連携や、市民と行政、市民と企業、市民と学校など、さまざまな組み合わせでの連携を図り、効果的に事業を展開していきます。

ロシア連邦サンクトペテルブルク市との交流を本市の人材育成、とりわけ本市と連携協定を結んだ酒田南高等学校との交流事業としても育てていきます。

山居倉庫に関しては、所有者の理解をいただきながら史跡指定に向けて取り組むとともに、関係機関と調整しながら活用についての検討を進めていきます。また、史跡旧燈屋の修復についても計画的に進めていきます。

2020年に酒田駅前に開設予定のライブラリセンターについては、新たな知の拠点としての整備を着実に進めます。明治期を含む光丘文庫所蔵資料の保全と活用に向けては、明治150年関連事業として、東北公益文科大学と連携して、デジタルアーカイブ化に取り組み、酒田の歴史を広く全国に発信します。

11月に県内初開催となる「日本卓球リーグ2018 後期 酒田大会」が、本市で行われます。国内トップクラスの選手が団体戦を行いますので、一流選手の競技を地元で見る貴重な機会となります。ぜひ多くの皆さんからその素晴らしさを味わってほしいと思います。また、本地域に根ざした女子バレーボールチーム「アランマーレ」に対しては、昨年締結した協定に基づき、支援体制の充実に努めます。

2 地域経済が活性化し、「働きたい」がかなう酒田

(1) 地域経済を牽引する商工業が元気なまち

本市は、最上川舟運と西廻り航路の玄関口として栄華を誇った商都の歴史を有するとともに、酒田港、庄内空港、高速道路および工業団地などのインフラ整備とともに発達してきた工業、そして豊かな自然を生かした農林水産業と、あらゆる産業の力がまちづくりの原動力となって発展してきました。

今春、準備を進めてきた産業振興まちづくりセンターを開設します。仕事おこし、まちおこしの人的集団として、企業と企業、人と人をつなぎ、創業支援、異業種交流や農商工連携、農業の6次産業化の促進に積極的にに関わり、この地域の産業力のアップを図っていきます。運営に当たっては、実践力のあるコンシェルジュを中心に、酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会、東北公益文科大学、金融機関、農業団体等と連携して、これまで手が届きにくかった分野間のビジネスマッチングや若者や女性の起業にも、きめ細かく対応していきます。

(2) 「港」の物流機能により産業競争力が高いまち

重要港湾酒田港については、花王株式会社酒田工場の紙おむつ輸出の効果により、コンテナ貨物取扱個数が4年連続で過去最高を記録しました。この流れを受けて、酒田港国際ターミナルの岸壁延伸工事が行われており、コンテナ貨物船の2隻同時接岸が可能となる見通しです。

酒田臨海工業団地においては、サミット酒田パワー株式会社酒田バイオマス発電所が今秋に本格営業運転を開始する予定となっており、今後、燃料輸入等による港湾利用の拡大と経済波及が期待されます。

好況を呈する酒田港が、今後、東北を代表する港へと成長できるよう、県との連携を密にして積極的なポートセールスを打ち出していくとともに、港湾間のさらなる物流機能の強化に向けて継続して関係機関に働きかけていきます。

(3) 地元でいきいきと働くことができるまち

総務省が公表した2017年の人口移動報告によれば、東京圏への転入超過は22年連続となり、東京一極集中が一層進んでいます。本市を含む多くの地方都市においては、高校卒業後の進学や就職による市外転出が人口減少の要因となっており、地元に残って働きたい、または転出しても戻ってきて働きたいと思う意識の醸成と「働きたい」がかなう環境を整えていくことが必要です。若い世代が地元企業を知る機会の提供や、UIJターン就職のマッチングに注力

していきます。

近年の好景気を受けて雇用状況が好調な反面、人手不足の状況が続いています。本市は、昨年「日本一女性が働きやすいまち」を目指す宣言をしました。働く女性が安心して育児休暇を取得し、事業主にはその間の人材確保を容易にするといった、本市事業所における育児休暇取得を促進する環境を整えるため、育休代替支援人材バンクなど、育休代替支援方法を検討します。また、産業振興まちづくりセンターに女性活躍支援員を配置し、事業主に対して「山形いきいき子育て応援企業」の登録認定を促すなど、各種支援制度の周知に努めます。

子育てをしながら働く方を支援するため、あきほ病児・病後児保育所の定員を拡充するとともに、保育所等と日本海総合病院との間の送迎も行います。また、若竹保育園と浜田保育園を統合した保育園の開設を進め、保護者ニーズの高い特別保育の充実を図ります。さらに、介護を理由に離職する方をゼロにすることを目指して、介護サービスの基盤整備を計画的に実施します。

(4) 夢があり、儲かる農業で豊かなまち

平成30年産米からは、国による生産数量目標の配分が廃止されるとともに、米の直接支払交付金も廃止されるなど、米政策が大きく転換します。本市では、新たな「酒田市の農業の方向性」を策定し、担い手の農業経営基盤の強化と農業産出額の増加を実現するための対策に取り組みます。

新規就農者の確保・育成に当たっては、U I J ターンの方や新規学卒の方など、新規就農者の掘り起こしに努めるとともに、中心的な農業者のもとで農業体験や研修を積んでもらうための農業インターンシップの実施と新規就農に必要な初期投資経費の支援をきめ細やかに行うことにより、円滑な就農促進と新規就農者による農業経営の早期確立に取り組みます。

米の需給と価格の安定を図るため、県農業再生協議会から提示された「生産の目安」の達成に向けて、需要に応じた米の生産を促進するとともに、複合経営の基盤を一層強化するため、高収益が見込まれる園芸作物の導入や生産コストの低減を図る取り組みや農業者が自ら行う新たな販路拡大等の取り組みを支援することにより、酒田ブランドの構築につなげます。

酒田産農産物の海外輸出については、引き続きロシア連邦サンクトペテルブルク市への啓翁桜のプロモーション活動等、取引の拡大に向けて取り組みます。

食育と地産地消を総合的に推進するため、学校給食で「はえぬき」、「つや姫」のほか、新たに「雪若丸」の提供を始めるとともに、庄内浜文化伝道師を講師

とする魚料理教室を新たに開催します。さらには、農林水産まつりを酒田産業フェアと合同で開催することで、本市農林水産業の魅力発信を強化します。

(5) 100年続く森林（もり）を造り、活かすまち

本市の森林の半数以上は、伐採適期を迎えています。これまでは育成目的の間伐が主体でしたが、これからは用材等として販売するための主伐主体に移行し、豊富な森林資源を有効に使っていく必要があります。このため、引き続き酒田産木材を使用する住宅建築を支援します。また、木材利用促進基本方針に基づき、若竹保育園と浜田保育園を統合した保育園の整備は、酒田産木材を活用した建築を進めます。

木を切ったら植える再造林を確実に進めていくため、植林後の下刈りに対する支援を行い、森林資源の循環利用を図っていきます。

所有者の所在が不明な森林や、林地の境界が不明確な森林が増加し、森林整備に支障をきたしている状況を踏まえ、所有者等の情報を一元化した林地台帳の整備を行うことにより、森林施業の集約化を進めます。

(6) 恵み豊かな水産を活かすまち

水産業の振興については、一年中新鮮なスルメイカを提供できる強みを活かし、「いかのまち酒田」を旗印とした、さまざまな取り組みに引き続き力を入れていきます。

いか釣り漁業に対する支援については、ガバメントクラウドファンディングの取り組みを継続し、いか釣り船への支援を拡充することにより、水揚量増加につなげていくとともに、獲れたてのスルメイカを船内で急速冷凍する船凍いかの商標登録により、ブランドイメージの確立に取り組めます。

6月24日に一般社団法人日本さかな検定協会が主催する「日本さかな検定」通称「ととけん」を東北日本海側で初めて開催します。「ととけん」の開催を通して、本市の水産物や特色ある魚食文化を全国に発信し、知名度を高めるとともに、市民から地元で獲れる魚の旬や食べ方に関心を持ってもらうことで、家庭での魚食普及による消費拡大を推進していきます。

3 ファンが多く、移住者・定住者・観光客が増加する酒田

(1) 移住者・定住者が増えるまち

本市への移住を検討する方々にきめ細かく対応している移住相談総合窓口とU I J ターン就職を促進する窓口を一本化し、機能強化を図ります。

U I J ターンの方、働き盛り世代の方、子育て世代の方など、それぞれのライフスタイルに寄り添う支援と東京吉祥寺テラスや各種媒体を活用したP R 展開により、首都圏を中心に広く本市への移住に関心を示す住民層の把握と働きかけを強めます。

(2) 「おもてなし」があふれ、交流でうるおうまち

人口減少によりまちの賑わい、地域の経済が縮小していかざるを得ない状況において、本市を訪れる観光客をはじめとする交流人口を拡大していくことは重要なテーマであると考えています。

5月に中華人民共和国大連（だいれん）市において、海外で初となる北前船寄港地フォーラムが開催されるため、この機会を捉え観光誘客P R に努めます。また、世界最大級のワイン品評会インターナショナル・ワイン・チャレンジ（I W C）の日本酒部門審査会の本県開催に伴う試飲会の開催や外国クルーズ船の寄港など、インバウンドの観光誘客の拡大に備え、まちなかの観光案内サインの多言語化を行います。さらに、明治150年関連事業として、本市がNHK大河ドラマ「西郷どん」ゆかりの地であることを全国に発信し、交流の拡大につなげていきます。

東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業については、ニュージーランド・トライアスロンチームの事前合宿誘致に向けた取り組みを進めるとともに、同国との交流を2020年以降にもつなげていくために、市全体の機運醸成を図っていきます。

国内外の姉妹都市・友好都市とは、引き続き経済交流や人材育成等につながる交流を推進します。国際交流については、ロシア連邦サンクトペテルブルク市との交流や2019年の日本とポーランド共和国の国交樹立100周年に同国での公演を目指す黒森歌舞伎関係者による現地視察等の事前準備に対して支援します。また、ロシア連邦ジェレズノゴルスク・イリムスキー市、中華人民共和国唐山市、昨年、姉妹都市交流協定を締結したアメリカ合衆国デラウェア市との交流も計画的に進めます。国内交流については、東京都北区や武蔵野市、千葉県酒々井町（しすいまち）、秋田市等との交流を深め、また、ふるさと会等

との交流を通じて、本市の情報発信に努め、交流人口の拡大に取り組みます。

交流の拡大については、市長就任当初より主要施策の一つに掲げ進めてきました。まちとまち、人と人の交流が「まち」を元気にする、「ひと」を元気にすると信じて、交流施策の展開を加速していきます。

(3)「港」発の交流で賑わうまち

昨年、本市初の外国クルーズ船「コスタ ネオロマンチカ」が寄港した際は、市民の熱意あるおもてなしにより港が大いに賑わうとともに、乗船者からは大変好印象を持っていただきました。今年も「コスタ ネオロマンチカ」の寄港が3回予定されているとともに、7月には、世界有数の大型客船「ダイヤモンド・プリンセス」の酒田初寄港が予定されています。

みなとオアシスまつりでは、河村瑞賢のふるさと三重県南伊勢町（みなみいせちょう）の方々をお迎えするなど、河村瑞賢に着目した交流事業に取り組みます。

庄内空港では、平成29年の搭乗者数が10年ぶりに39万人を超えました。今後は40万人突破を目指し、LCC（格安航空会社）誘致や滑走路2500メートル化の実現について、県と連携し市民一丸となって取り組んでいきます。

酒田駅では、今年3月24日にJR東日本の豪華クルーズトレイン「トランススイート四季島」が酒田雛街道に立ち寄ります。さらに、10月から12月までの3か月間は、新潟県・庄内エリアで展開される大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」のプレキャンペーンが行われます。

国内、国外の多くの方々から酒田、庄内の魅力を体験していただく、絶好の機会です。港、空港および駅を起点とした賑わいを酒田全体の賑わいにつなげていくため、酒田交流おもてなし市民会議をはじめとして、市民一丸となった受け入れに万全を期していきます。

4 暮らしと生きがいを共に創り、お互いが支えあう酒田

(1) 誰もがいきいきと暮らしやすいまち

本市の高齢化率は平成29年12月末時点で34%を超えました。いつまでも自立した日常生活を営むためには、社会に参加するという意識の醸成が重要です。そのため、自治会等が取り組む身近な居場所づくりや介護予防、健康づくりへの支援を拡充するとともに、介護予防・生活支援サービス事業に取り組

む団体への支援も引き続き行っていきます。

障がい者の社会参加を促進するため、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの訓練給付を活用したカフェ「え〜る」を市役所1階のフリースペースに開設します。障がい者の自立を支援するとともに、障がいに対する理解を深める場として周知に努めます。

(2) 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまち

人口減少や核家族化が進み、保護者の働き方が多様化する中、子育て世代が希望に応じて社会で活躍できるよう、環境を整備していく必要があります。

保育環境の充実のため、民間保育園の施設改修を支援するとともに、若竹保育園と浜田保育園を統合した保育園の開設を進め、保護者ニーズが高い一時預かり等の特別保育の充実を図ります。また、あきほ病児・病後児保育所の定員を拡充するとともに、保育所等と日本海総合病院との間の送迎も行います。さらに、八幡学童保育所についても、八幡保健センターの空きスペースを有効に活用して環境整備を進めます。

発達支援室の相談員を増員し相談体制を強化するとともに、本市独自の軽度障がい児の保育に対する支援を継続します。妊娠から出産・子育てを切れ目なく支援する子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」については、関係機関との連携を強化することにより産前産後サポートや産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。また、少子化対策として、結婚に向けた支援を行うとともに、地域の子育て力を向上させる取り組みに対して支援していきます。

保育園等の運営に影響を与えている保育士等の人材不足を改善するために、保育士等の処遇改善を行うとともに、保育士養成校の学生等を対象にした保育士就職ガイダンスを実施して、保育士等の人材確保に努めます。

(3) 健康でいつまでも活躍できるまち

健康寿命を楽しくのばすため、中町にぎわい健康プラザを拠点として、株式会社タニタヘルスリンクと連携し、運動と食事を中心とした生活習慣の改善を目的とした健康づくりプログラムを実施することにより、生活習慣病を未然に防ぎ、特定保健指導を受けなくてもよい市民が増えるよう取り組んでいきます。

近年、全身の健康との関連が指摘されている口腔ケアについては、健康課に歯科衛生士を配置し、歯科疾患の予防やライフステージにあわせた口腔内の健康づくりに努めます。

安定かつ持続可能な地域医療体制を目指し、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構に八幡地域、松山地域、飛島地域の診療体制を移管統合します。さらに、病院機構を含む市内9法人で構成する地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」が設立されることから、医療と介護の連携に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

5 地域のつながりと安全・安心にあふれた暮らしやすい酒田

(1) 住民と行政の協働による地域運営ができるまち

安全・安心にあふれた暮らしやすい地域社会をつくるためには、市民と行政との協働によりまちづくりを進めることが必要です。

亀ヶ崎地区においては、亀ヶ崎コミュニティ振興会や地域住民の活動拠点となる亀ヶ崎コミュニティ防災センター（仮称）の整備を進めます。平成30年度は設計業務を実施し、2年後の施設完成を目指します。

大沢地区、南部地区および田沢地区においては、平成29年度に引き続き地域づくり推進モデル事業を実施し、住民自らが主体となり、地域の将来プランを策定するとともに、地域課題の解決に向けた自主的な取り組みを支援します。

平成28年度から導入した「ひとづくり・まちづくり総合交付金」については、手続きの簡略化など、より使いやすい交付金となるよう検討していきます。

(2) 美しい景観と環境を「全員参加」でつくるまち

ごみ減量化やリサイクルの促進に向けた取り組みを推進します。家庭系ごみの有料化については、平成29年度に実施した市民説明会や市民アンケート等でいただいた意見等を参考にしながら、引き続き検討を進めます。

平成25年度から環境影響評価に取り組んできた風力発電事業については、現在山形県立自然公園条例に基づく手続きを進めています。再生可能エネルギーの活用と自然環境の保全の両立が図られるよう努めていきます。

市庁舎のフルオープンにあわせ、訪れる方々を花でおもてなしする花と緑にあふれたまちづくりに新たに取り組むとともに、今後、色彩豊かな花による市街地の美化を通じて、地域の活性化や観光客へのおもてなしを進めます。

(3) 地域との連携でつくる安全・安心なまち

本市は、地震や津波などの大きな災害を長く経験していません。しかしなが

ら、災害はいつ起こるかわかりません。市民も職員も、誰もが未体験の危機に直面した際に、迅速かつ的確に対応できるよう、情報伝達体制の整備や実効性のある訓練の充実を図ります。

救急搬送体制については、各救急車に配備されている心電図測定装置の機能を拡充します。生命に重大な危険を及ぼす心疾患が疑われる患者の詳細な心電図データを搬送先の医療機関に送信することで、救急搬送から医師の正確な診断に基づく受入準備、治療開始までの時間短縮が図られ、生命の危険な状態からの回避と早期の社会復帰が期待されます。

2年かけて取り組んできた蛍光灯タイプの防犯灯のLEDへの切り替えが完了しました。今後ともコミュニティ振興会や自治会等と連携し、安全・安心のまち酒田を推進していきます。

住宅改修については、バリアフリー化や耐震化に対する助成を行うとともに、民間の大規模建築物の耐震化に対し、国・県と連携し支援していきます。

(4) 「暮らしの足」が維持されるまち

高速交通網が輸送の大動脈に例えられるのに対し、地域公共交通は生活に密着した毛細血管と言えます。買い物や通勤、通学等スムーズに移動できるよう、るんるんバスの走行位置をスマートフォン等で確認できるバスロケーション・システムを導入します。このような公共交通の利用者を増やすための取り組みを進めるとともに、将来にわたり持続可能な公共交通のあり方について、市民と一緒に検討を進めていきます。

定期船「とびしま」については、昨年好評だった子ども無料キャンペーンやジオツアーを拡充し、さらなる利用促進を図ります。また、定期航路事業所を商工観光部から市民部に移管し、離島振興と地域づくりを一体的に進めます。

(5) 自然環境、歴史、文化、産業で多様性を広げるまち

(八幡、松山、平田地域と飛島)

八幡、松山、平田地域については、過疎地域自立促進計画に基づき、地域の活性化および交流人口の拡大に向けた取り組みを推進します。

八幡地域においては、地域にゆかりがある世界的な山岳写真家である白簾史朗（しらはたしろう）氏の講演会や鳥海山・飛島ジオパーク写真撮影モニターツアーを通して、地域の魅力を発信します。

松山地域においては、「未来に伝える山形の宝」に登録されている「城下町の

町割り・歴史と文化そして最上川の景観」を地域活性化に生かすため、スマートフォンのアプリを活用したまち歩きを継続するほか、新たに甲冑着付けの講習会、明治150年に当たり往時を振り返る郷土史セミナーを開催します。

平田地域においては、小学生を対象とした自然教室を継続するほか、新たに「里山ひらたハイキングマップ」を作成し情報発信に努めます。

飛島においては、本市と県が連携して、飛島の個性的で魅力的な地域資源を活用し、飛島の振興に向けて重点的に取り組んでいく「飛島振興重点プロジェクト」において協議された施策について、島民とともに検討を進めていきます。また、とびしまマリンプラザ内にジオパークのインフォメーション機能を強化し、島民と一体となったPR活動を展開します。

6 都市機能が強化され、賑わう酒田

(1) ひと・もの・情報が集い、魅力と賑わいを創出するまち

平成28年度に設置した産業・交流都市創造会議を発展させ、今後のまちづくりの方向性に特化した「まちづくりコンソーシアム」を立ち上げ、識見を有する方による協議の場を通し、具体的手法等を検討していきます。

酒田駅前地区については、酒田コミュニケーションポート（仮称）の工事に着手します。酒田の玄関口である駅前の賑わい創出に向けて、2020年の完成を目指し、着実に整備を進めていきます。

中町地区については、リニューアルされる中町モールをイベント広場や憩いの場として、周辺の商業施設等と連携して、賑わいの創出を図ります。また、酒田商工会議所等が実施する新産業会館整備に対し、引き続き支援を行います。

山居倉庫周辺地区については、山居倉庫の文化財調査と連携しながら、酒田商業高校跡地、消防本署跡地を含めた一体的な整備について検討します。また、観光施設として旧割烹小幡の再生に向けた調査・設計にも着手するとともに、市街地に点在する歴史文化資源の有効活用について検討を進めます。

賑わいのある持続可能な都市構造の構築を目指し、都市計画マスタープランと立地適正化計画を策定します。都市計画マスタープランでは、人口減少および少子高齢社会に対応したまちづくりの中長期的な方針を定めます。さらに、立地適正化計画では、都市計画マスタープランで定める方針を具現化し、生活サービス機能と居住の集約化、中心拠点や生活拠点を結ぶ公共交通網の再構築を図るコンパクトシティ・プラス・ネットワークを推進していきます。

(2) 交流の基盤となる高速交通ネットワークの実現に向けて一丸となって取り組んでいるまち

余目酒田道路については、新堀から庄内町廻館までの区間を今年3月18日に供用開始することが発表されました。このことにより、県内陸部や宮城県との交通利便性が強化され、物流の効率化や観光交流の促進など、酒田創生につながるストック効果に大いに期待するところです。

一方で、庄内地域には未だ高速道路網に未接続部分があることは、本市の産業力の強化や交流促進に大きなマイナスとなっています。日本海側国土軸を形成するための日本海沿岸東北自動車道の整備促進や横軸となる新庄酒田地域高規格道路、そして、石巻につながるいわゆる「みちのくウエストライン」の未着手区間の早期整備着手を、地域を挙げて国に強力で働き掛けていきます。

鉄道については、4月15日から新潟駅において上越新幹線と特急いなほの同一ホーム乗り換えが可能となり、利便性が大きく向上します。在来線の利用促進、利便性向上とともに、陸羽西線および羽越本線の高速化の実現に向けて、引き続き沿線市町村、関係団体と連携して取り組んでいきます。

(3) 将来にわたり快適に利用できる生活インフラが整備されているまち

生活関連道路の整備については、市道矢流川大平線および荒町山根線の平成30年度完成に向けて整備を進めるとともに、錦町坂野辺新田線の道路改良事業を継続します。また、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの安全性確保と延命化を進めていきます。

市民の憩いの場である公園については、老朽化した設備や遊具の整備、更新を行い安全性および利便性の向上を図るとともに、日和山公園と飯森山公園の魅力を高める施設整備を進めます。

生活排水対策については、引き続き下水道未普及地域の早期解消を目指すとともに水洗化率の向上に努めます。また、長期的な視点で計画的に処理施設、管渠等の維持管理に努めるほか、管理運営費削減を目的とした業務委託等の見直しを進めます。集中豪雨による浸水対策については、高砂地区での施設整備を進めます。

水道事業については、引き続き安全な水の安定供給に努めるとともに、将来にわたって水道事業の持続性を確保していくため、県企業局が運営する庄内広域水道用水供給事業と、酒田市、鶴岡市、庄内町の2市1町の水道事業との統合を目指して取り組んでいきます。

4月1日に新斎場は供用を開始します。新斎場は火葬炉を増設するとともに新たに告別室を設置するなど、課題になっていたプライバシーの確保等に対応しています。遺族や会葬の皆様が、厳かな気持ちでお別れできるよう環境の整備に努めます。

7 行財政運営の方針

(1) 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

人口減少および少子高齢社会にあつては、多様化・複雑化する課題に対し、限られた予算と人材で、最大限の効果を上げていかなければなりません。そのためには、次の二つの点が重要と考えています。一つ目は、「分野横断」の考え方です。市役所内の一つの課だけで解決できる課題など一つもなく、どの課題も課をまたぎます。各課が、その専門性を出し合って一緒に課題を解決する「分野横断」の考え方が重要です。二つ目は、「科学的に思考する」ということです。エビデンス・ベースの政策形成、すなわち論理的・科学的な根拠に基づき政策をつくるという考え方が重要です。

平成30年度は、新たな組織として行政経営課を総務部に設置して行財政改革の取り組みを強化し、公共施設に係る諸計画や未利用資産等の利活用を経営的な視点で全庁横断的に推進します。さらに、商工観光部を地域創生部と改め、交流観光課、地域共生課を新設します。地域創生部は、これまでの枠組みにとらわれない、産業振興、港湾振興、雇用対策、生活交通、交流観光、男女共同参画、結婚支援、移住定住、U I J ターン就職の促進などを含めた「産業と交流の盛んな港まち」の実現を目指します。

市職員の人材育成については、人材育成基本方針において、目指す職員像を次の五つとしています。専門性を持つなど強みを発揮できる職員、市民と協働して課題を解決できる職員、コミュニケーション力を発揮できる職員、自己啓発・チャレンジする職員、高い倫理観・使命感を持つ職員、この五つの視点に基づき、人材の育成に努めていきます。また、新たな取り組みとして、民間企業のノウハウや最新の情勢を学ぶための民間企業との人事交流に加え、全国の自治体職員と一緒に組織の課題を自ら考え、見つけ出し、その解決策を見出す早稲田大学マニフェスト研究所への研修派遣を実施します。

(2) 持続可能な財政基盤の確立

社会保障費の増加や地方交付税の縮減など、財政は極めて厳しい状況にあり、平成30年度予算も基金を取り崩して編成しているところです。今後も、一定の基金を保持しながら、公平な負担と安定した収入を確保していく必要があります。

ふるさと納税については、返礼率に見直しが求められたことにより寄附額の増加の勢いが削がれましたが、引き続き地元産品のPRを兼ねた有効な自主財源の確保策として取り組みます。また、ガバメントクラウドファンディングを活用し、寄附金の使いみちを「見える化」することで一層の推進と拡大を図ります。

市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮に力を入れるとともに、新たな自主財源の確保を図り、また新公会計を活用したわかりやすい財政状況の開示に努めるなど、持続可能な財政基盤を確立していきます。

結 び

本年は、酒田港繁栄の礎を築いた河村瑞賢の生誕400年にあたります。かつて、河村瑞賢は酒田港を起点とする西廻り航路を開拓し、大坂や江戸の繁栄と酒田のまちの隆盛をつなぎました。

改めて本市の歴史を振り返ると、人口減少社会という厳しい現実にとさらされている今日、瑞賢翁の偉業に匹敵するような「まち」発展への新たな仕掛けを求められていると思えてなりません。

その手引書が新しい総合計画であり、実行段階の第一弾として、まずは平成30年度予算を組み立てた次第です。

平成30年度予算は、「つなぐ」ことをテーマとしています。さまざまな情報をつなぎ、その情報を知識とし、知恵にすることで、地域を元気にする仕掛けが生まれる。こうしたことを市民の皆様と一緒に考えて、酒田の発展につなげていきたいと思えます。

結びに、新総合計画が目指すまちの姿「賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田」を実現するため、今年度の「酒田丸」を全力全開で航行してまいりますので、改めて議員各位と市民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成30年度の施政方針といたします。